神内川水系神内川 洪水浸水想定区域図（計画規模）

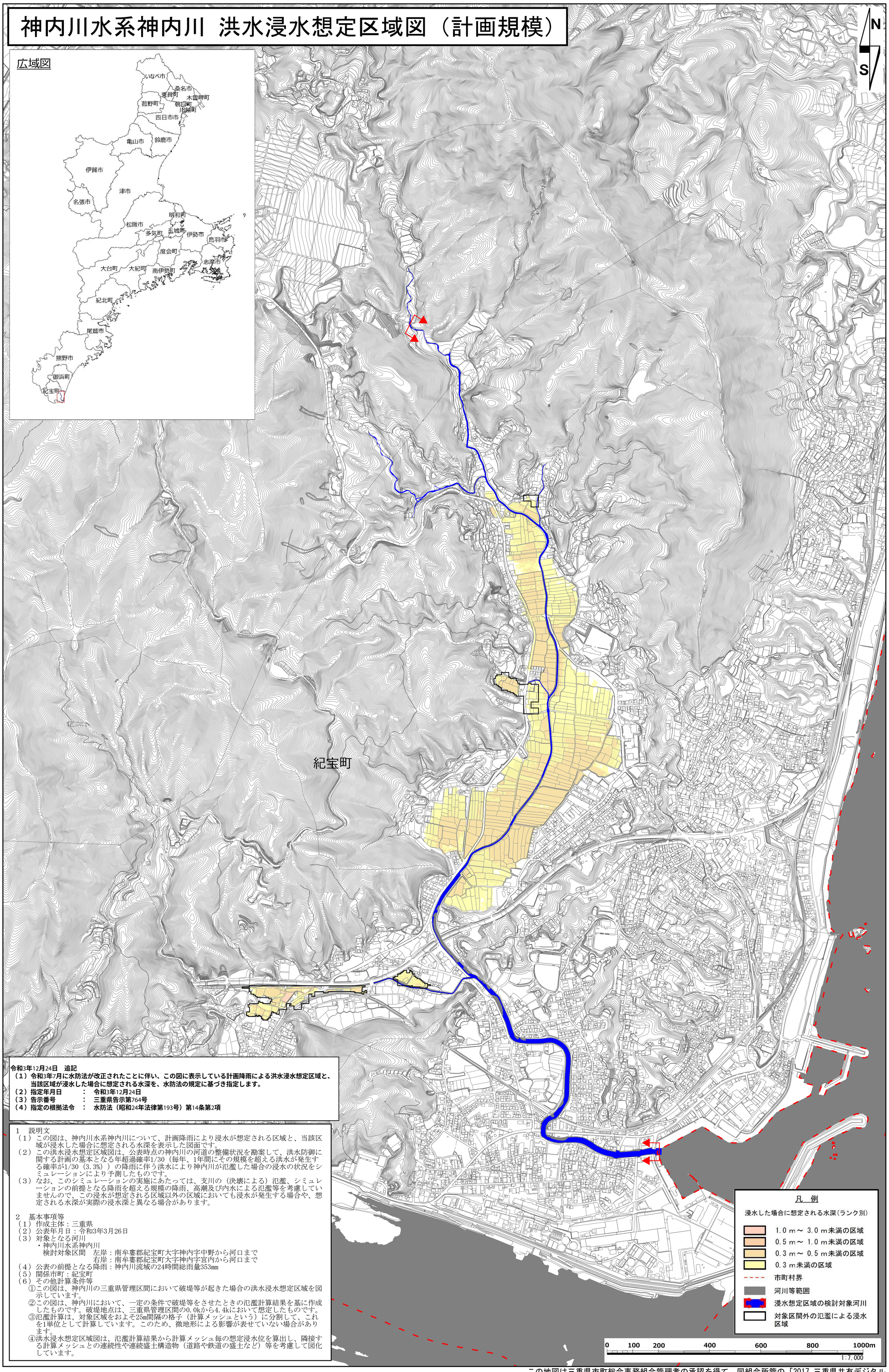

令和3年12月24日　追記
（1）令和3年7月に水防法が改正されたことに伴い、この図に表示している計画降雨による洪水浸水想定区域と、当該区域が浸水した場合に想定される水深を、水防法の規定に基づき指定します。
（2）指定年月日　：　令和3年12月24日
（3）告示番号　：　三重県告示第764号
（4）指定の根拠法令　：　水防法（昭和24年法律第193号）第14条第2項

1　説明文
（1）この図は、神内川水系神内川について、計画降雨により浸水が想定される区域と、当該区域が浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
（2）この洪水浸水想定区域図は、公表時点の神内川の河道の整備状況を勘案して、洪水防御に関する計画の基本となる年超過確率1/30（毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/30（3.3%））の降雨に伴う洪水により神内川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
（3）なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の（決壊による）氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この浸水が想定される区域以外の区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2　基本事項等
（1）作成主体：三重県
（2）公表年月日：令和3年3月26日
（3）対象となる河川
・神内川水系神内川
検討対象区間　左岸：南牟婁郡紀宝町大字神内字中野から河口まで
右岸：南牟婁郡紀宝町大字神内字宮内から河口まで
（4）公表の前提となる降雨：神内川流域の24時間総雨量353mm
（5）関係市町：紀宝町
（6）その他計算条件等
①この図は、神内川の三重県管理区間において破堤等が起きた場合の洪水浸水想定区域を図示しています。
②この図は、神内川において、一定の条件で破堤等をさせたときの氾濫計算結果を基に作成したものです。破堤地点は、三重県管理区間の0.0kから4.4kにおいて想定したものです。
③氾濫計算は、対象区域をおよそ25m間隔の格子（計算メッシュという）に分割して、これを1単位として計算しています。このため、微地形による影響が表せていない場合があります。
④洪水浸水想定区域図は、氾濫計算結果から計算メッシュ毎の想定浸水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や連続盛土構造物（道路や鉄道の盛土など）等を考慮して図化しています。

三重県県土整備部　令和3年3月

この地図は三重県市町総合事務組合管理者の承認を得て、同組合所管の「2017 三重県共有デジタル地図 （数値地形図 2500（道路縁 1000））」を使用し、調整したものである。（承認番号：三総合地第51号）本成果を複製あるいは使用して地図を調整する場合は、同組合の承認を必要とする。
この地図の作成に当たっては、越美山系砂防事務所長の承認を得て、同事務所作成の航空レーザ測量成果を使用したものです。（承認番号　令和2年9月28日付国部整越調第40号）